

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和6年4月11日(2024.4.11)

【公開番号】特開2024-10206(P2024-10206A)

【公開日】令和6年1月23日(2024.1.23)

【年通号数】公開公報(特許)2024-013

【出願番号】特願2023-191214(P2023-191214)

【国際特許分類】

H 04 N 19/433(2014.01)

10

H 04 N 19/593(2014.01)

【F I】

H 04 N 19/433

H 04 N 19/593

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月3日(2024.4.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビデオ・エンコーダにおいて実行されるビデオ・エンコードの方法であって、当該方法は：

参照データを利用して入力データを予測的に符号化する段階を含み、

前記参照データは、前記入力データより以前のブロックを利用してローカル・デコーダ動作によって生成され、前記ローカル・デコーダ動作は、

符号化されたデータから現在の符号化領域中の現在のブロックの予測情報を復号するステップであって、前記予測情報はフレーム内ブロックコピーモードを示し、現在のブロックが属する符号化ツリーユニット(CTU)が128×128よりも少ない輝度サンプルを含む場合は、前記符号化領域のサイズは前記CTUのサイズと同じであり、それ以外の場合は、前記CTUは複数の符号化領域に分割されており、現在の符号化領域は前記複数の符号化領域のうち、現在のブロックが属する符号化領域である、ステップと、

前記現在のブロックと同じピクチャにおける参照ブロックを指し示すブロックベクトルを決定するステップであって、前記参照ブロックは、参照サンプルメモリにおいてバッファリングされた再構築されたサンプルを有する符号化領域を含む探索領域内である、ステップと、

前記参照サンプルメモリから取得した、前記参照ブロックの前記再構築されたサンプルに基づいて、前記現在のブロックの少なくとも1つのサンプルを再構築する、ステップと、を含み、

前記探索領域は、符号化領域の単位で更新される、方法。

【請求項2】

各符号化領域は、正方形の形状を有する請求項1に記載の方法。

【請求項3】

ビデオ・エンコーダにおいて実行されるビデオ・エンコードの方法であって、当該方法は：

参照データを利用して入力データを予測的に符号化する段階を含み、

50

前記参照データは、前記入力データより以前のブロックを利用してローカル・デコーダ動作によって生成され、前記ローカル・デコーダ動作は、

符号化されたデータから現在の符号化領域中の現在のブロックの予測情報を復号するステップであって、前記予測情報はフレーム内ブロックコピーモードを示し、現在のブロックが属する符号化ツリーユニット（CTU）が  $128 \times 128$  よりも少ない輝度サンプルを含む場合は、前記符号化領域のサイズは前記 CTU のサイズと同じであり、それ以外の場合は、前記 CTU は複数の符号化領域に分割されており、現在の符号化領域は前記複数の符号化領域のうち、現在のブロックが属する符号化領域である、ステップと、前記現在のブロックと同じピクチャにおける参照ブロックを指示するブロックベクトルを決定するステップであって、前記参照ブロックは、参照サンプルメモリにおいてバッファリングされた再構築されたサンプルを有する符号化領域を含む探索領域内である、ステップと、

前記参照サンプルメモリから取得した、前記参照ブロックの前記再構築されたサンプルに基づいて、前記現在のブロックの少なくとも1つのサンプルを再構築する、ステップと、を含み、

前記参照ブロックの複数の隅が同一の符号化領域の内にあるかどうかを少なくともチェックするステップをさらに含む、方法。

**【請求項 4】**

前記参照ブロックが部分的に前記探索領域内にある場合に、前記参照ブロックを前記探索領域内に移動するステップをさらに含む請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 5】**

前記参照ブロックと現在のブロックの間の距離が減少する方向に参照ブロックを移動するステップをさらに含む請求項 4 に記載の方法。

**【請求項 6】**

符号化領域における参照サンプルのパーセンテージが増加する方向に参照ブロックを移動するステップをさらに含む請求項 4 に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記参照ブロックが部分的に前記探索領域内にある場合に、前記探索領域内にある第 1 の参照サンプルの情報を、前記探索領域外にある第 2 の参照サンプルの情報として用いるステップをさらに含む請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記 CTU の分割において、フレキシブルブロック分割が禁止される請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 9】**

ビデオをエンコードする装置であって、  
処理回路を含み、

前記処理回路は、請求項 1 ないし 8 のうちいずれか一項に記載の方法を実行するよう構成されている、

装置。

**【請求項 10】**

エンコーダのプロセッサに請求項 1 ないし 8 のうちいずれか一項に記載の方法を実行させるためのコンピュータプログラム。